

令和5年度 長南町社会福祉協議会事業方針

1. 基本方針

人口減少や少子高齢化が進行している中、高齢者世帯及び単身世帯並びにひとり親世帯が増加する一方、コロナ禍の影響も加わり家族・地縁・社縁など地域のつながりや互助の機能が低下し、孤立する世帯が増えるとともに、生活困窮をはじめ複雑化・多様化した問題が顕在化しています。

また、大規模災害も毎年全国で多発しており、本町においても令和元年豪雨災害で被害を受けた経験を踏まえ、平時からの備えや体制整備が重要になっています。

このような状況の中で、長南町「第5次総合計画」に掲げる「人とつながり地域とつながり 次代へつなげる「ただいま、おかえり」心のふるさと 長南」を基本理念として、従来からの事業に加え、地域の特色を生かしたボランティア活動や住民主体の地域福祉の輪を広げ、協働・連携・共生の社会福祉の実現に向け、本会の各種事業の推進と充実に取り組んでまいります。

2. 重点事業

(1) 地域福祉活動の推進

地域で支え合うという考え方が、すべての福祉分野で求められており、地域の問題を様々な団体や個人が参加し共に考え、住民同士がつながりを広げる支援を、地区社会福祉協議会をはじめ多種関係機関と連携協力し、地域に根ざしたきめ細かな地域福祉サービスの推進を図ってまいります。

(2) 生活援助活動の推進

コロナ禍で顕在化してきた生活課題への支援・相談事業を継続的に行うと共に、特例貸付償還に伴う債権管理業務の遂行と、生活困窮世帯への生活支援に取り組めます。

(3) 子育て支援

放課後児童健全育成事業の一環として、子育て家庭への支援を目的とする「放課後児童クラブ」の運営充実に図り実施体制を強化し、子育てにやさしいまちづくりを目指してまいります。

また、支援を必要とする児童の状況把握や子育て交流館を拠点とした集いの場を充実し、子育て応援コーディネーターによる児童の見守り体制の強化を図ってまいります。

(4) 災害時の支援体制の構築

長南町地域防災計画において、「長南町災害ボランティアセンター」を運営することが位置づけられています。災害ボランティアセンター運営スタッフの養成や研修会等、平時から災害に備えて準備を進めてまいります。

(5) 運営基盤の確立

本会職員の資質向上及び人材育成・定着を図り、継続的かつ安定的な業務遂行に努めてまいります。

また、本会法人化30周年記念大会を開催し、多年にわたる福祉活動功労のあった方々を表彰し、感謝の意を表することにより、社会福祉事業の一層の発展を図ってまいります。

令和5年度社会福祉協議会主事業

事業名	事業内容
1. 法人運営事業 理事会・評議員会開催 理事13名・監事2名・評議員16名 (482千円)	理事会・評議員会の開催 事業計画・予算の議決 事業報告・決算の議決 法人運営に必要な事項の協議
2. 広報活動・福祉意識啓発事業 (603千円)	広報「社会福祉ちょうなん」の発行(7月・3月) 長南フェスティバルで「社協コーナー」の開設 ホームページを活用した福祉情報の発信
3. ボランティア育成事業 (184千円)	災害対応セミナー開催 ボランティア研修会開催 ボランティア活動の登録・斡旋・コーディネート
4. 心配ごと相談所事業 心配ごと相談員 行政相談員 2名 人権相談員 4名 民生児童委員 6名 (67千円)	心配ごと相談・行政相談・人権相談の開催 開催日 毎月15日(原則) 時 間 午後1時30分～4時30分 会 場 長南町中央公民館 体 制 1回3名の相談員体制 相談料 無料
5. 地域福祉推進支援事業 地区社会福祉協議会育成・いきいきサロン いきいきサロンの推進・援助2事業+3サロン (280千円×4地区) 1,120千円 小地域サロン推進・地域交流事業 30千円×(3サロン) 90千円 地域交流助成 60千円 福祉教育推進費助成 150千円 (1,420千円)	地区社会福祉協議会の事業援助(助成金) 地区社協 友愛訪問・いきいきサロンの開催 小地域単位の交流事業
6. 結婚50周年記念事業 (213千円)	式典の開催、祝品贈呈 対象 町内在住の結婚50周年の夫妻
7. 福祉団体の支援 町老人クラブ連合会 (20千円 福祉団体育成費) (※町補助金1,149千円) 町身障福祉会 (60千円 福祉団体育成費) 町遺族会 (200千円 福祉団体育成費) 民生委員児童委員協議会 (40千円 福祉団体育成費) 青少年相談員連絡協議会 (40千円 福祉団体育成費) 町更生保護女性会 (60千円 福祉団体育成費)	団体活動の援助 事務局として活動支援
8. 日常生活自立支援事業 生活支援員 登録者 3名 (657千円)	地域生活支援の相談・受付 対象 日常生活を送る上で十分な判断が出来ない方 内容 福祉サービス利用援助 財産管理サービス等
9. 給食サービス事業 希望利用者 65名 ボランティア 39名 (1,849千円)	手作り弁当の調理・配達・安否確認を行う (4班に別れ交替で弁当づくり) 調理・配達 弁当作成ボランティアみのり会 実施日 毎月4回(第1・2・3・4)木曜日 利用料 1食/100円 時 間 昼食時(11時30分頃配達)

事業名	事業内容
10. 高齢者と気あいあい事業 利用者 18名 (448千円)	高齢者の定期的な交流の場を作り健康活動等を行う 開催日 毎月2回(第2・第4火曜日) 時間 午前10時から午後2時頃 対象者 社会的交流が少ない高齢者 内容 健康活動・昼食・レクリエーション 送迎 自宅まで送迎 費用 1回500円
11. 資金貸し付け事業 福祉金庫 (町社協単独事業) (610千円) 生活福祉資金貸付 (県社協委託事業) 臨時特例つなぎ資金 (県社協委託事業) 生活福祉資金特例貸付債権管理事業 (県社協委託事業) (7,106千円)	町福祉金庫 低所得世帯に対して貸し付け (限度額20万円・無利子) 県委託の貸し付け事業 貸し付け相談、受付、申請事務 特例貸付債権管理 償還相談・生活支援・家庭訪問 債権管理事務
12. 児童クラブ運営事業 通常平均利用者 44名 長期休業期間平均利用者 43名 指導体制 主任 2名 支援員 6名 補助員 2名 (9,035千円)	放課後児童健全育成事業の一環として就労等のため放課後に家庭での子育てに支障が生じる児童を預かる 通常開設時間 放課後から午後6時30分 長期休業期間 午前7時30分から午後6時30分 開設場所 長南町放課後児童クラブ
13. 子育て交流館事業 交流館管理人 4名 (2,405千円)	子供を安心して生み育てることができる環境づくりの拠点として子育て交流館の管理 開設時間 午前10時から午後4時30分 開館日 火曜日～土曜日
14. 支援対象児童等見守り強化事業 子育て応援コーディネーター 1名 サブコーディネーター 1名 (5,457千円)	支援ニーズの高い子供等を見守り、家庭状況の把握や生活指導等必要な支援に繋げる体制を強化してゆく事業
15. 生活支援体制整備事業 (3,847千円)	単身世帯・夫婦のみの高齢者世帯・認知症の高齢者が増加するなか多様な支援を検討する 要支援高齢者訪問調査 買い物支援 毎月2回(第1第3火曜日) スーパーへ送迎・買い物見守り 運転・介助ボランティア登録
16. 地域共生支援事業(福祉課と共同事業)	高齢者自身が介護予防・認知症予防に努め、自立を目指す健康寿命の延伸と地域とのつながりをもち孤立を防ぐよう支援する 地域で活動していく推進員の発掘・組織作りを担う

【令和4年度主事業との変更点】

- *子育て交流館事業受託(町より)
- *生活福祉資金特例貸付債権管理事業受託(県社会福祉協議会より)
- *居宅介護支援事業は令和4年度末をもって終了